

令和4年6月29日
総務部学事文書課

報道機関 各位

県内大学等の学生に対する県産米の提供について

県では、新型コロナウイルス感染症や食料品の価格上昇等の影響を受けている県内の大学等の学生に、下記のとおり食の支援を行います。

つきましては、対象者に支援が確実に行き届くよう、周知について御協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 事業内容

県内の大学等の学生に対する県産米の提供（はえぬき 5 kg × 2 回）

2. 対象者

申請時点で山形県の大学等に在籍している学生（留学生含む）

※大学等・・・大学（大学院含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程、各種学校、職業能力開発施設

3. 申込期間

令和4年7月1日（金）～令和4年9月30日（金）

4. 申込方法

やまがた e 申請において、学生本人が直接申込

※ 詳細については、別添チラシをご覧ください。

【担 当】総務部 学事文書課
課長補佐（総括・高等教育担当）倉嶋
TEL：023-630-2193
【報道監】総務部次長 松澤